

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和5年5月19日(2023.5.19)

【公開番号】特開2022-101651(P2022-101651A)
 【公開日】令和4年7月6日(2022.7.6)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-122
 【出願番号】特願2022-71056(P2022-71056)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 1 2 / 0 6 (2 0 2 1 . 0 1)

H 0 4 W 1 2 / 6 9 (2 0 2 1 . 0 1)

H 0 4 W 7 6 / 1 0 (2 0 1 8 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 4 W 1 2 / 0 6

H 0 4 W 1 2 / 6 9

H 0 4 W 7 6 / 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月11日(2023.5.11)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ装置であって、

プロセッサと、

前記プロセッサに接続されたメモリと

を備え、

30

前記メモリは、前記メモリ内に格納された実行可能命令を有し、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、

サービスプロバイダ識別子に関連付けられた識別の要求を受信することであって、前記サービスプロバイダ識別子は、サービスプロバイダを識別するために使用され、且つ、前記ユーザ装置が接続を試行しているサービスを識別するために使用されることと、

前記要求に応じて、前記ユーザ装置に関連付けられた第1の識別子を含む拡張認証プロトコル(EAP)メッセージと、前記サービスプロバイダ識別子とをネットワークノードに伝送することと、

前記EAPメッセージに対する応答メッセージを受信することと

を含むオペレーションを前記プロセッサに実行させ、

40

前記応答メッセージは、前記サービスプロバイダのサービスへの接続が許可されたことを示す、ユーザ装置。

【請求項2】

前記要求は、ネットワーク登録プロシージャの開始に基づいて受信される、請求項1に記載のユーザ装置。

【請求項3】

前記ネットワークノードは、3GPPネットワークノードである、請求項1に記載のユーザ装置。

【請求項4】

前記EAPメッセージは、前記ユーザ装置のアクセスネットワーク識別子をさらに備え

50

る請求項 1 に記載のユーザ装置。

【請求項 5】

前記オペレーションは、要求メッセージに対する応答を前記サービスプロバイダから受信することをさらに備え、

前記応答は、前記ユーザ装置に関連付けられた第 2 の識別子を含む、請求項 1 に記載のユーザ装置。

【請求項 6】

前記第 1 の識別子は、アプリケーション識別子である、請求項 1 に記載のユーザ装置。

【請求項 7】

前記サービスプロバイダ識別子は、サーバに関連付けられている、請求項 1 に記載のユーザ装置。

10

【請求項 8】

前記サービスプロバイダ識別子は、オペレータドメインの外側に展開して前記サービスプロバイダによって制御されるサーバに関連付けられている、請求項 1 に記載のユーザ装置。

【請求項 9】

前記サービスプロバイダ識別子は、露出インターフェースを通してコアネットワークの機能にアクセスするサーバに関連付けられている、請求項 1 に記載のユーザ装置。

【請求項 10】

前記サービスは、少なくとも 1 つのネットワーク機能に関連付けられている、請求項 1 に記載のユーザ装置。

20

【請求項 11】

サービスプロバイダ識別子に関連付けられた識別の要求を受信することであって、前記サービスプロバイダ識別子は、サービスプロバイダを識別するために使用され、且つ、ユーザ装置が接続を試行しているサービスを識別するために使用されることと、

前記要求に応じて、前記ユーザ装置に関連付けられた第 1 の識別子を含む拡張認証プロトコル (EAP) メッセージと、前記サービスプロバイダ識別子とをネットワークノードに伝送することと、

前記 EAP メッセージに対する応答メッセージを受信することとを含み、

30

前記応答メッセージは、前記サービスへの接続が許可されたことを示す、方法。

【請求項 12】

前記要求は、ネットワーク登録プロシージャの開始に基づいて受信される、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記ネットワークノードは、3GPP ネットワークノードである、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 14】

前記第 1 の識別子は、アプリケーション識別子である、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 15】

前記サービスプロバイダ識別子は、オペレータドメインの外側に展開して前記サービスプロバイダによって制御されるサーバに関連付けられている、請求項 11 に記載の方法。

40

【請求項 16】

前記サービスプロバイダ識別子は、露出インターフェースを通してコアネットワークの機能にアクセスするサーバに関連付けられている、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 17】

前記サービスは、少なくとも 1 つのネットワーク機能に関連付けられている、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 18】

前記サービスは、オペレータドメインの内側に展開してオペレータによって制御される少

50

なくとも1つのネットワーク機能に関連付けられている、請求項11に記載の方法。

【請求項19】

装置であって、

プロセッサと、

前記プロセッサに接続されたメモリと

を備え、

前記メモリは、前記メモリ内に格納された実行可能命令を有し、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、

サービスプロバイダ識別子に関連付けられた識別の要求を送信することであって、前記サービスプロバイダ識別子は、サービスプロバイダを識別するために使用され、且つ、ユーザ装置が接続を試行しているサービスを識別するために使用されることと、

前記要求に応じて、前記ユーザ装置に関連付けられた第1の識別子を含む拡張認証プロトコル(EAP)メッセージと、サービスプロバイダ識別子とを受信することと、

前記EAPメッセージに関連付けられた応答メッセージを伝送することと

を含むオペレーションを前記プロセッサに実行させ、

前記応答メッセージは、前記サービスプロバイダのサービスへの接続が許可されたことを示す、装置。

【請求項20】

前記要求は、ネットワーク登録プロシージャの開始に基づいて受信される、請求項19に記載の装置。

10

20

30

40

50